

高齢任意加入(国民年金)※の手続きは 「予約」することができます

お待たせすることなく、スムーズにご案内が可能になります。

「予約なし」で受付することはできますが、年金事務所にこれまでの公的年金の加入記録をすべて確認する必要があるため、お手続きに時間がかかります。

※ 年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある 60 歳以上の方

- 茅ヶ崎市に住民票があり 60 歳以上 65 歳未満の方で、納付状況等によっては市役所ではなく、年金事務所をご案内する場合がございます。
- 手続きの時点で厚生年金保険、共済組合等に加入をしていない方

予約について

・予約方法

お電話や窓口にて予約をお願いいたします。

・予約可能時間

月曜日～金曜日（祝日、休日、年末年始を除く）

9 時～11 時、14 時～16 時の間となります。

・予約可能期間

予約は 1 ヶ月先まで受付可能です。当日の 1 時間前まで受付可能です。



(予約先) 保険年金課年金担当

☎ 0467-81-7156

持ち物

1. 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

2. 「通帳と銀行のお届け印」又は「クレジットカード（有効期限が 6 か月以上）」（引き落としを希望するもの）

3. 年金手帳（持参しなくても大丈夫です。）

4. 委任状（申請者本人と代理人が別世帯の場合）

5. 代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

注意事項

- 予約時間に遅れる場合は、年金担当までお電話をお願いいたします。
- 連絡がなく予約時間から 15 分過ぎると、キャンセル扱いとなります。